

岩手県告示第277号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項及び第8条第1項の規定に基づき、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成24年4月6日

岩手県知事 達 増 拓 也

区域名	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	土砂災害特別警戒区域に係る当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
館-4	陸前高田市竹駒町（別紙図面のとおり。）	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。
館-5	〃	〃	〃
館-7	〃	〃	〃
館-8	〃	〃	〃
細根沢-2	〃	〃	〃
細根沢-3	〃	〃	〃
細根沢-4	〃	〃	〃
細根沢-5	〃	〃	〃
細根沢-6	〃	〃	〃
細根沢-7	〃	〃	〃
鳴石	陸前高田市高田町（別紙図面のとおり。）	〃	〃
下和野	〃	〃	〃
寒風	〃	〃	〃
寒風-2	〃	〃	〃
橋の上沢	陸前高田市横田町（別紙図面のとおり。）	土石流	〃
橋の上沢（2）	〃	〃	〃
橋の上沢（3）	〃	〃	〃
平栗西の沢	〃	〃	〃
常光寺の沢	〃	〃	〃
田ノ浜の沢	陸前高田市広田町（別紙図面のとおり。）	〃	〃
鳥嶋の沢	陸前高田市小友町（別紙図面のとおり。）	〃	〃
鳥嶋の沢（2）	〃	〃	該当なし
塩谷の沢	〃	〃	別紙図面のとおり。
塩谷の沢（2）	〃	〃	〃

備考 「別紙図面」は、省略し、岩手県県土整備部砂防災害課及び沿岸広域振興局土木部大船渡土木センター並びに陸前高田市役所に備えておいて縦覧に供する。